

文化庁 文化審議会 文化政策部会

第1回 アート市場活性化WG

令和3（2021）年2月18日（木）

10:00-12:00

本日の議題

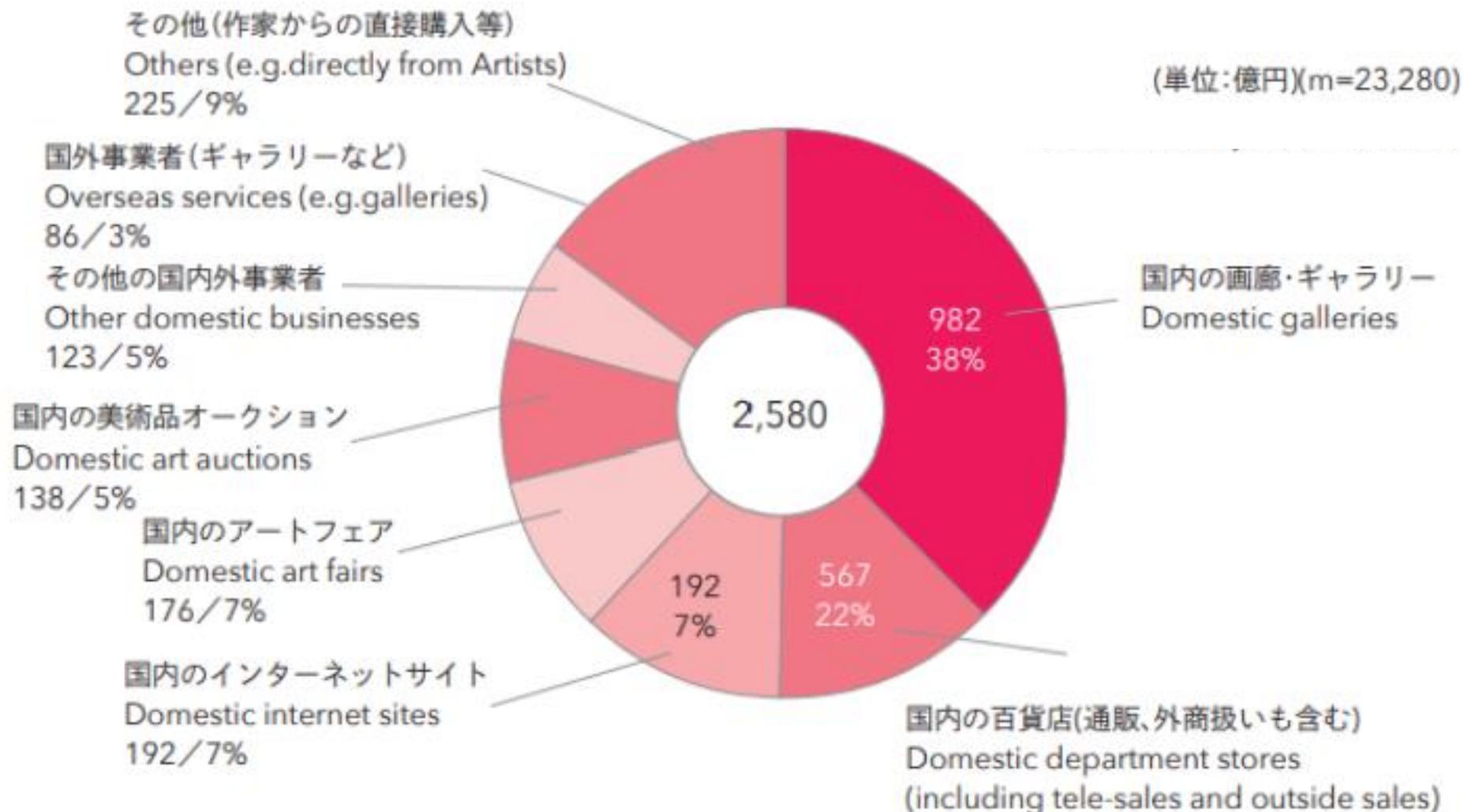
- 1) アート市場活性化の背景
- 2) これまでの取り組み
- 3) 議論いただきたい内容

本日の議題

- 1) アート市場活性化の背景
- 2) これまでの取り組み
- 3) 議論いただきたい内容

アート市場の活性化とは？

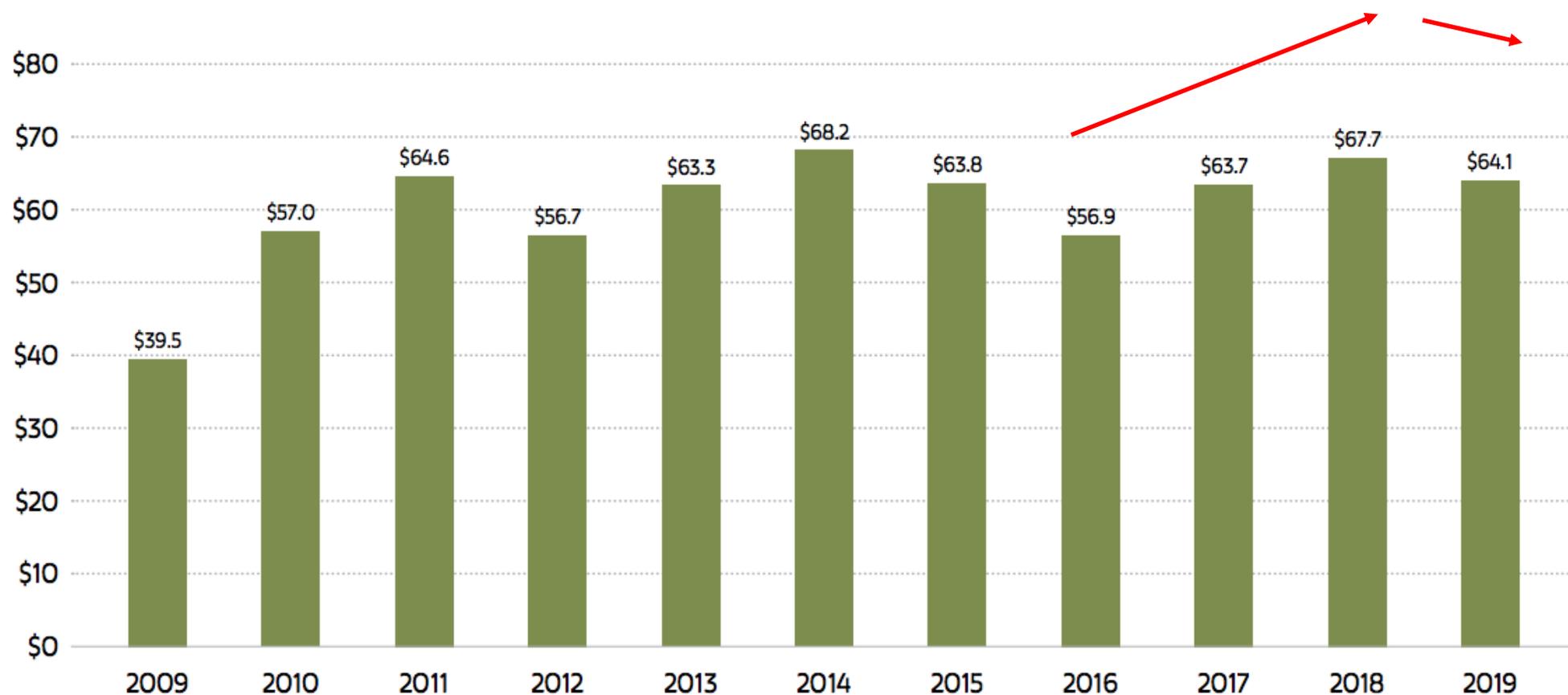
日本国内においてアート作品の取引を増大させること。



世界のアート市場の動き

2019年における世界のアート市場は約 641 億ドル（約7兆510億円※）。

Billion \$

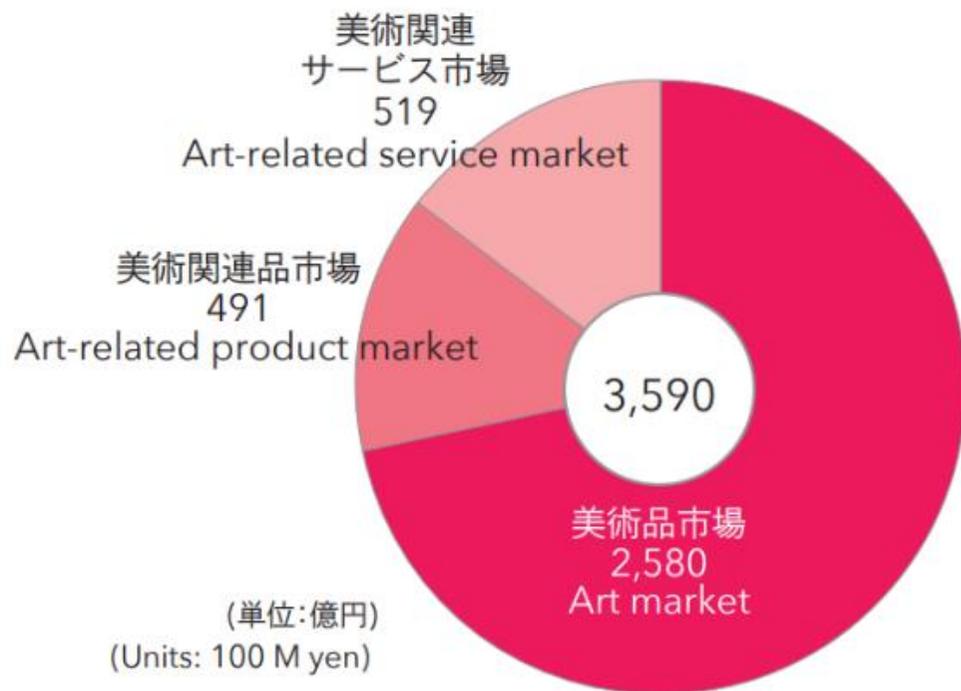


日本のアート市場

2019年の日本のアート市場は2,580億円と増加傾向にある。

◇日本のアート市場規模（2019年）

(単位：億円)



①+②+③

①美術品市場

国内事業者からの購入

画廊・ギャラリー

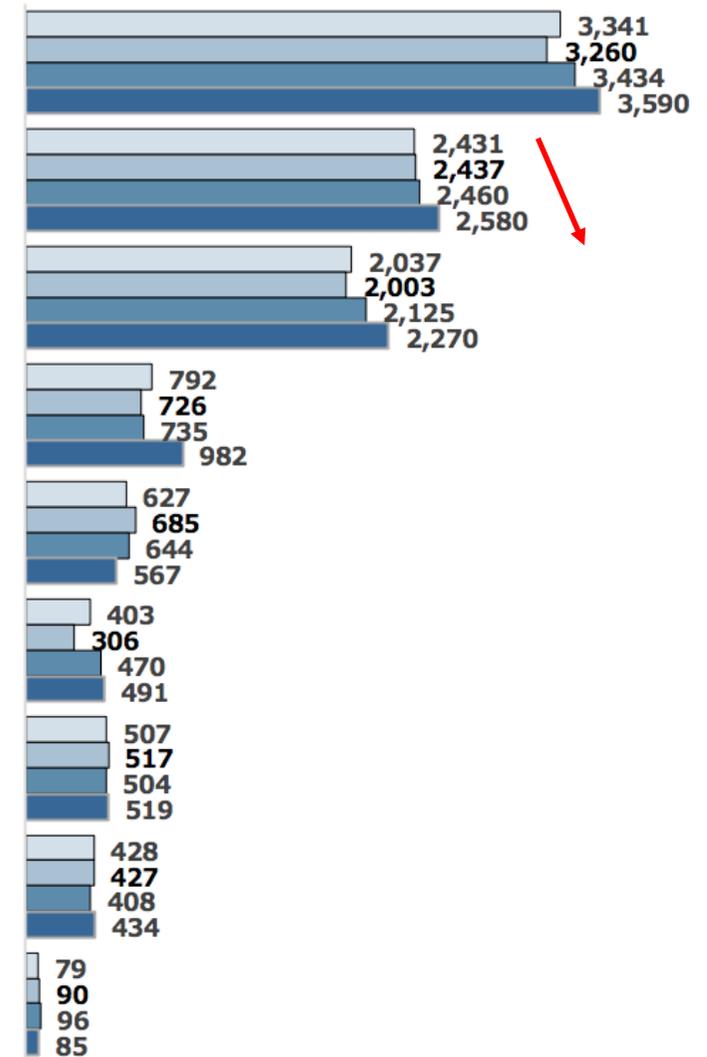
百貨店

②美術関連品市場

③美術関連サービス市場

美術館・博物館入場料

アートプロジェクト消費



世界における日本市場の現状

2019年の日本のアート市場規模は世界市場の3.6%。

◇アート市場の国別割合（2019年）

*日本はその他

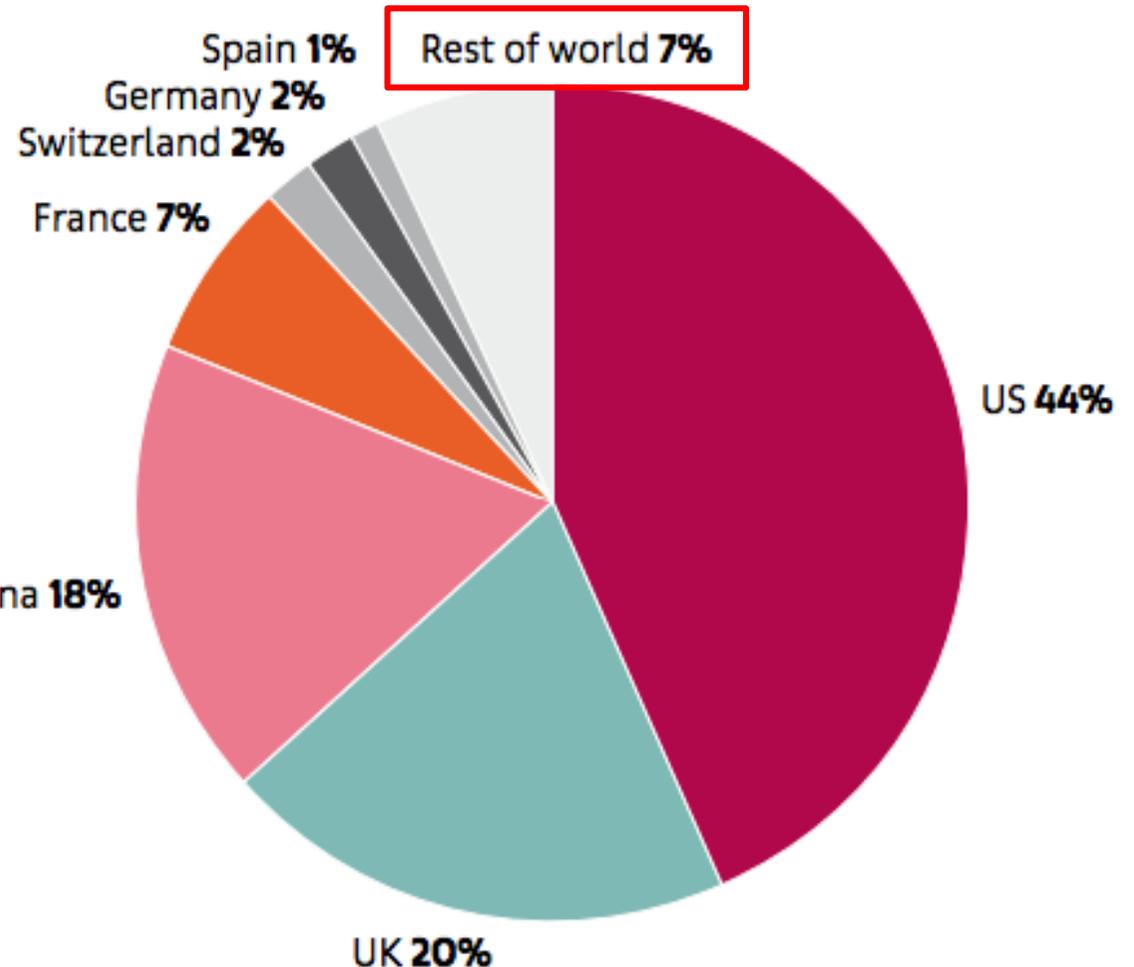
- 1位 米国 44% 約3兆2,024億円
- 2位 英国 20% 約1兆4,102億円
- 3位 中国 18% 約1兆2,691億円
- 4位 フランス 7% 約4,935億円

・
・
・

日本 3.6% 2,580億円

(アート東京・芸術と創造調べ)

*1\$=110円換算

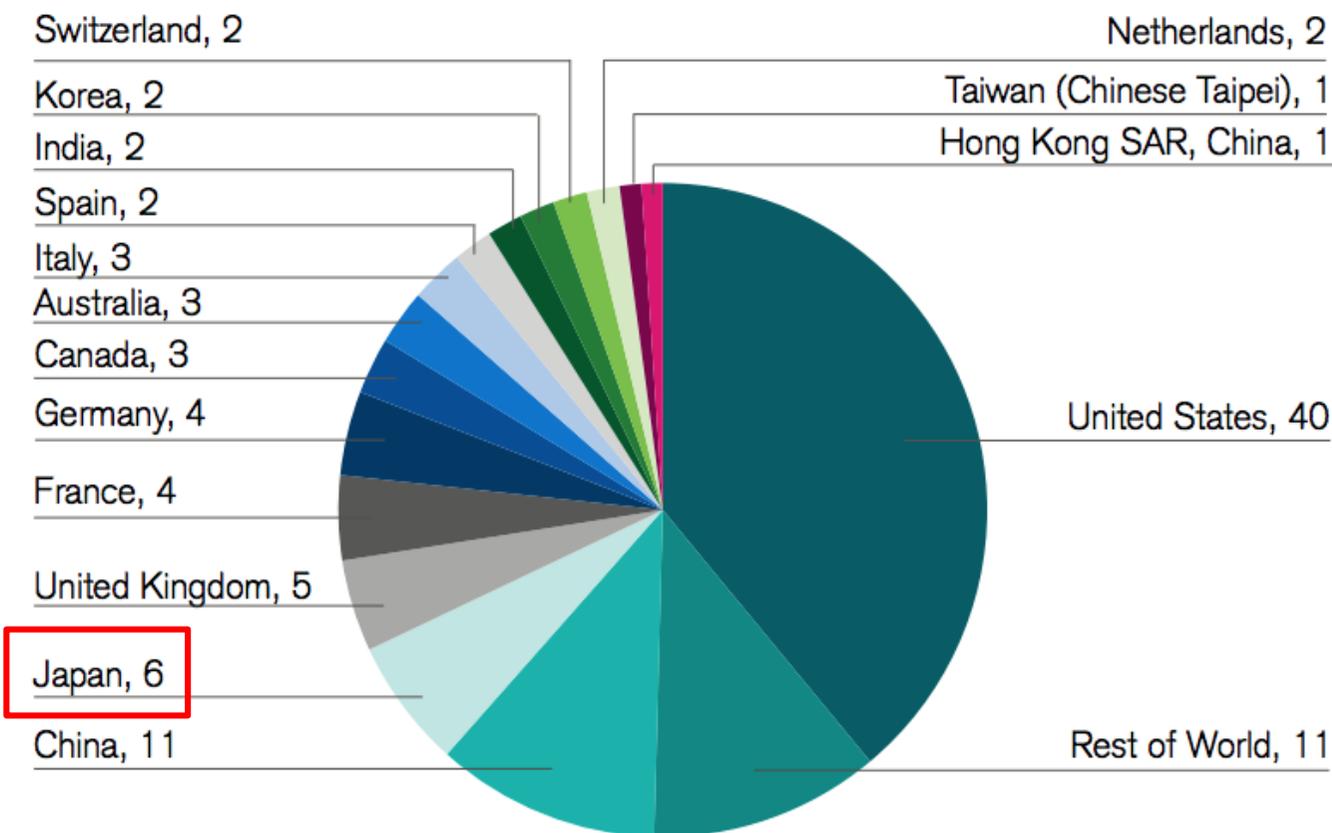


日本のアート市場

世界の富裕層に占める日本の割合に比べ、日本のアート市場は相対的に小さい。

◇100万ドル以上の資産を持つ富裕層の国別割合（2019年）

- 1位 米国 40% 2,022万人
- 2位 中国 11% 579万人
- 3位 日本 6% 332万人



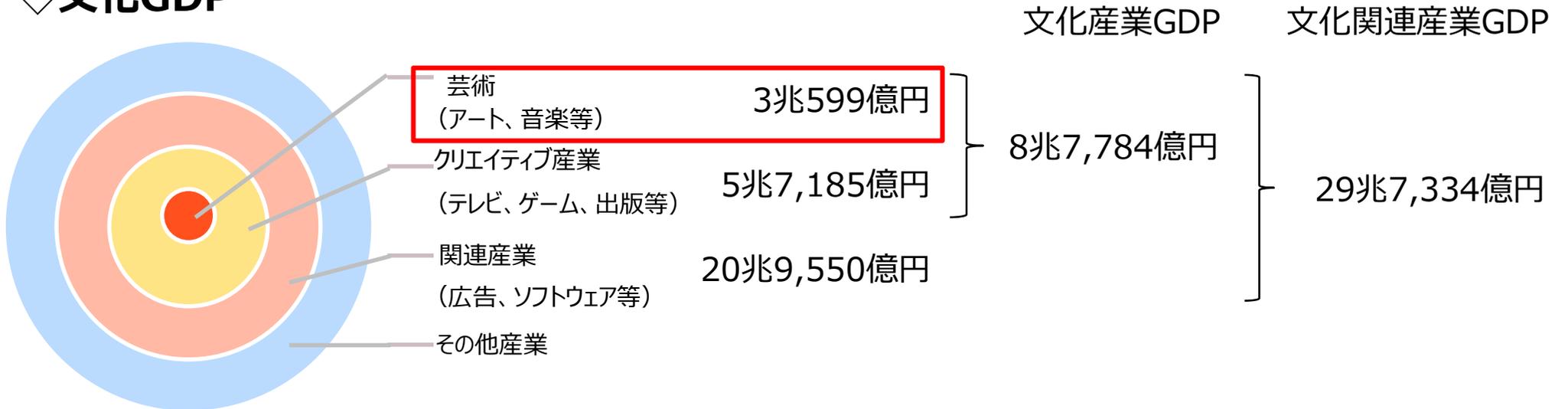
◇名目GDP（2019年）

- 1位 米国 21,433,225百万ドル
- 2位 中国 14,731,806百万ドル
- 3位 日本 5,079,916百万ドル

アート市場拡大による経済波及効果

アートの文化産業や産業全体への波及効果は大きい。

◇文化GDP

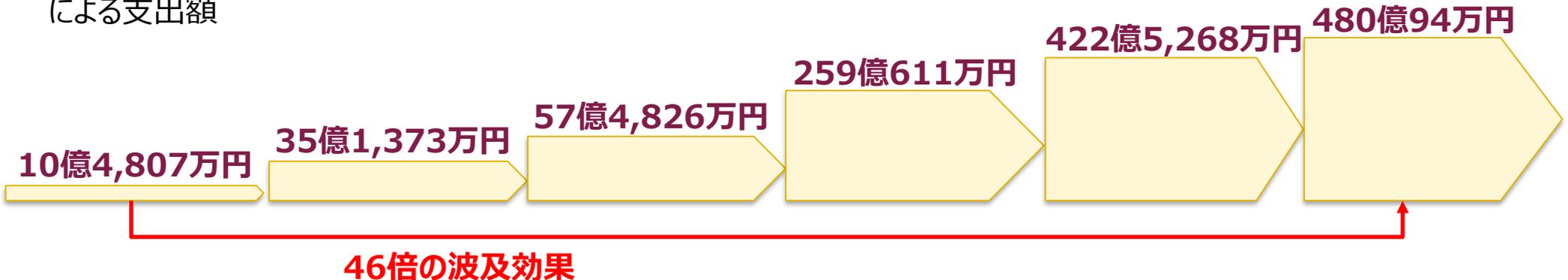


D.Throsby (2001)

出所) 平成27年度 文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事業 (文化庁, 2016)

◇文化芸術の経済波及効果 (文化庁補助金による芸術祭の波及効果の例)

- ① 調査対象の補助事業の文化庁による支出額
- ② 事業支出による直接需要
- ③ 事業支出による経済波及効果
- ④ 消費支出による直接需要
- ⑤ 消費支出による経済波及効果
- ⑥ 全体の波及効果

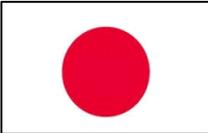


出所) 平成27年度 文化産業の経済規模及び経済波及効果に関する調査研究事業 (文化庁, 2016) 8

各国におけるアート市場活性化政策

国の政策として、アート作品の取得や寄附を促進する仕組みがある。

◇美術品と税制

	日本 	米国 	英国 	シンガポール 
美術品にかかる相続税の特例	美術品・文化財に係る相続税の納税猶予の特例の創設（2018）、現代アートの追加（2020）	相続時に寄附をした場合、寄附時の美術品の公正市場価格を総遺産額から控除	一般公開や国内保管を条件に相続税の免除（条件付免除制度）	相続税なし
寄附金控除額の上限	個人：課税所得の40% 法人：（課税所得×6.25%+資本金等の金額×0.375%）×1/2	個人：課税所得の50%（金銭）、30%（金銭以外） 法人：課税所得の10%	個人：なし 法人：なし	個人：なし 法人：なし
課税価格算定機関	国家資格や認定制度は無い	<ul style="list-style-type: none"> 米国美術鑑定士協会 米国鑑定士協会 	行政機関の審査パネル（メンバーは、学芸員、アートディーラー、などの有識者にて構成）	政府や美術館推奨の指名した民間企業

ストック経済とアート

アートを含む文化財はストックとして保持することにより国の豊かさに寄与する。

◇少子高齢化社会と経済



◇ストック経済への移行とアート

国民所得 (National Income)

フロー（1年間に生み出された生産や支出の合計）による統計



国富 (National Wealth)

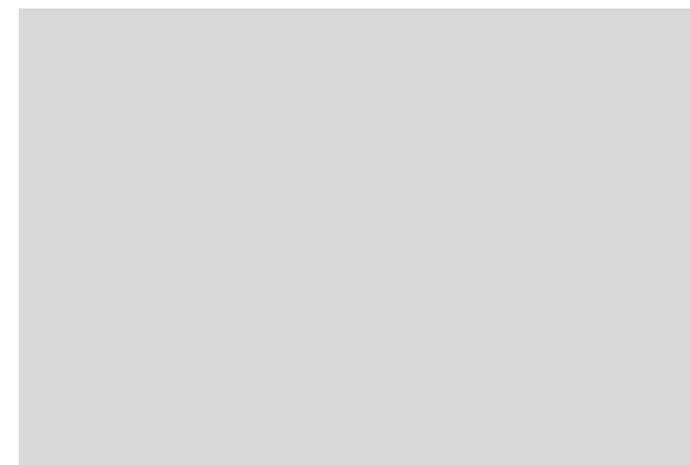
ストック（過去から引き継がれた資産や資本）による統計

非金融資産 + 金融資産 - 負債

- ①生産設備（物的資本）
- ②土地
- ③天然資源



無形資産（人的資本、社会関係資本など）や、有形資産における文化財、アートなどが、十分に反映されていない。



文化庁シンポジウム「芸術資産『評価』による次世代への継承—美術館に期待される役割」（2018年）

©Artscape

不確実な時代

VUCA: Volatility(変動性・不安定さ)、Uncertainty(不確実性・不確定さ)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性・不明確さ)



自ら新たなことを創造する考え方がビジネスにも必要

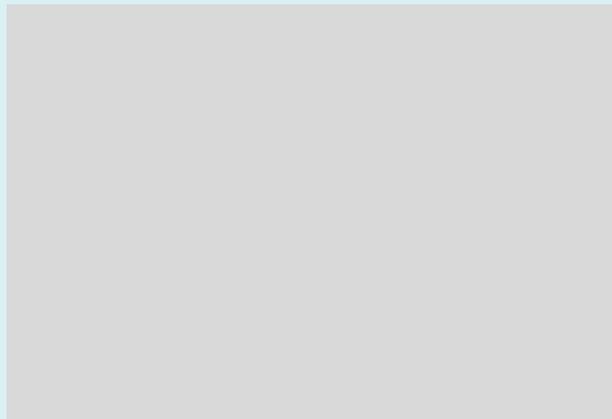
アート思考

正解を導き出すのではなく、問いそのものを生み出す考え方。イノベーションの源泉としてビジネスへの活用が増加。

スタートアップ

株式会社スマイルズ

「スープのある1日」をテーマにゼロから新規事業を立ち上げ

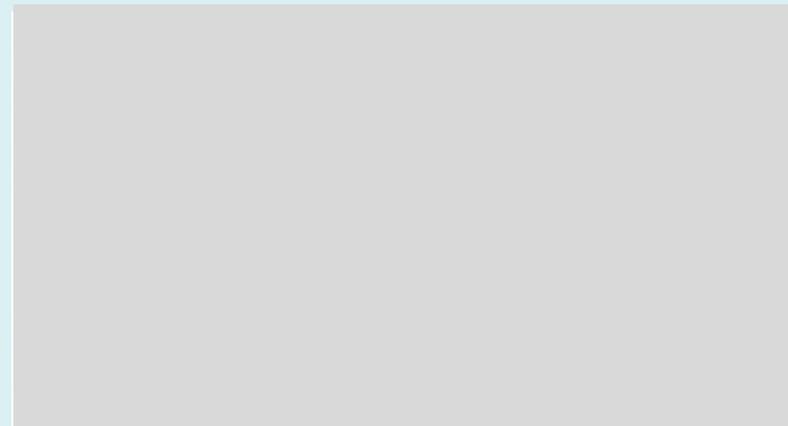


©Smiles co., Ltd

大企業

マツダ

Car as Artをキーワードに職人のクラフトマンシップに基づくアーティスト思考による製品開発を実現



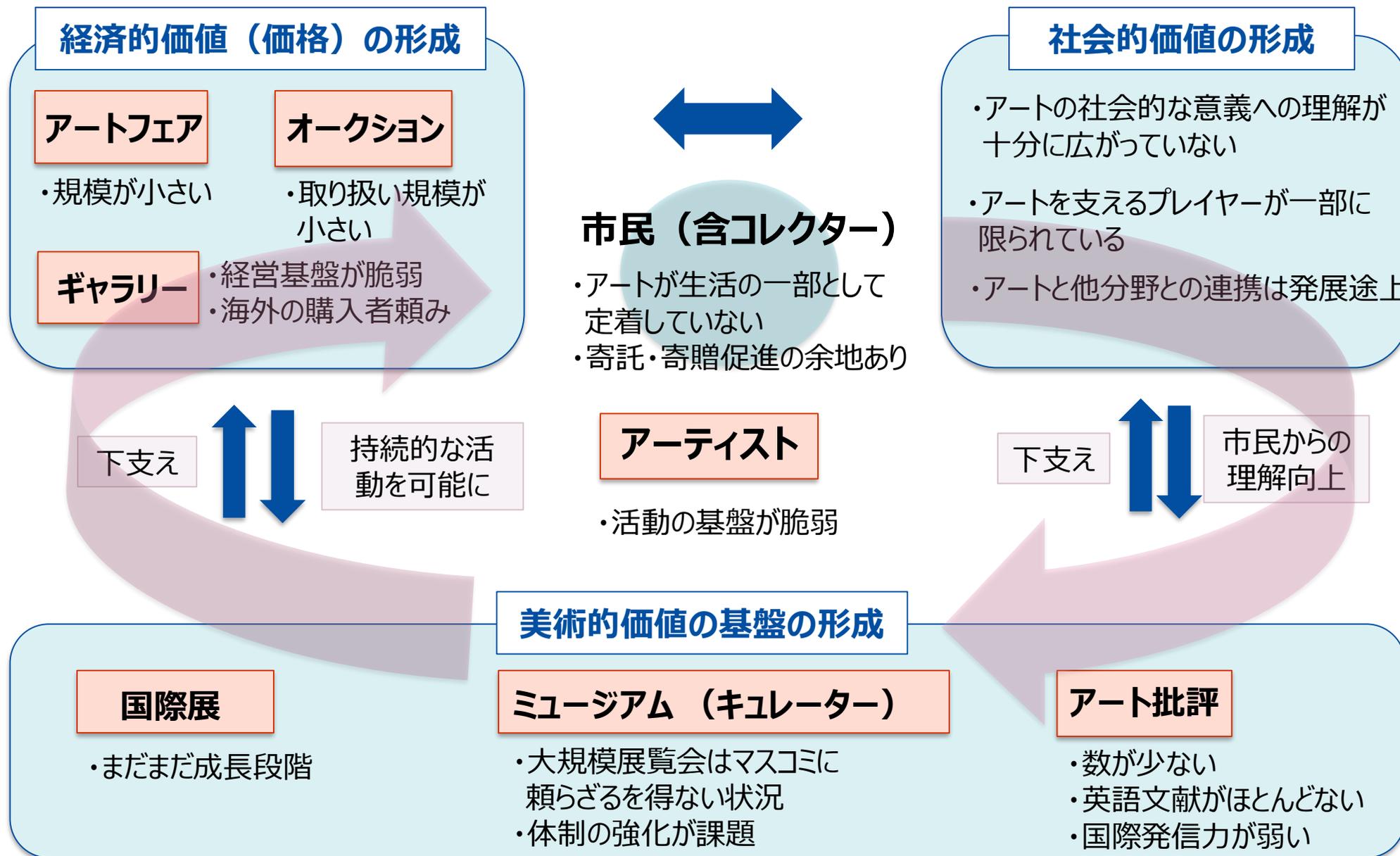
©Mazda

本日の議題

- 1) アート市場活性化の背景
- 2) これまでの取り組み
- 3) 議論いただきたい内容

日本におけるアートを取り巻く現状

アーティストの持続的な活動を可能とする美術的価値・社会的価値・経済的価値の好循環を生み出す必要がある。



現代美術の海外発信に関する検討会「論点の整理」(2014)

外部有識者により、日本の現代アートを取り巻く諸問題の洗い出し、論点整理を行い、今後の現代アートの振興の方向性についてとりまとめた。

短期目標

日本現代美術サミット等の開催



中期目標

現代美術振興支援機構創設を視野に入れた組織（構想室）の立ち上げ



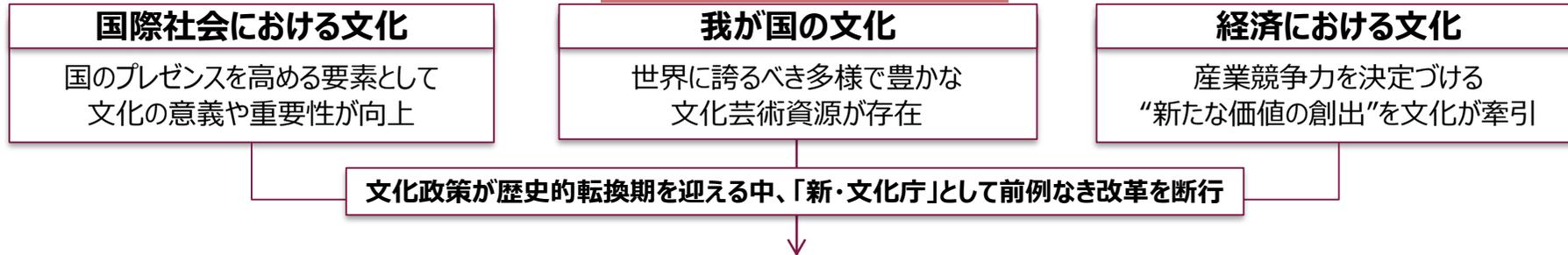
長期目標

統括支援のための現代美術振興支援機構の創設

委員（当時、敬称略）

逢坂恵理子 横浜美術館館長
蔵屋美香 東京国立近代美術館美術課長
後藤繁雄 京都造形芸術大学教授
南條史生 森美術館館長
林 道郎 上智大学国際教養学部教授
松井みどり 美術批評家
宮島達男 現代美術家
宮津大輔 アート・コレクター
山本豊津 東京画廊代表取締役
山本ゆうこ 山本現代代表

文化経済戦略策定の基本認識



《 国家戦略の策定・実行 》

- ▶ **国・地方自治体・企業・個人が文化への戦略的投資を拡大**
- ▶ **文化を起点に他分野と連携した創造的活動を通じて新たな価値を創出**
- ▶ **新たな価値が文化に再投資され持続的な発展に繋がる好循環を構築**

文化芸術を起点とした価値連鎖（バリューチェーン）



新たな経済的価値、社会的価値、公共的価値を創出

《 文化経済戦略が目指す将来像 》

- ◆ **花開く文化**：未来に向けた「文化の着実な継承」、「次代を担う文化創造の担い手」の育成、「次世代の文化財」の新たな創造
- ◆ **創造する産業**：「文化芸術資源を活かした新産業・イノベーション」の創出、「文化芸術を企業価値につなげる企業経営」の推進
- ◆ **ときめく社会**：「文化を知り、文化を愛し、文化を支える国民層」の形成、「国民文化力」の醸成による「文化芸術立国」への飛躍

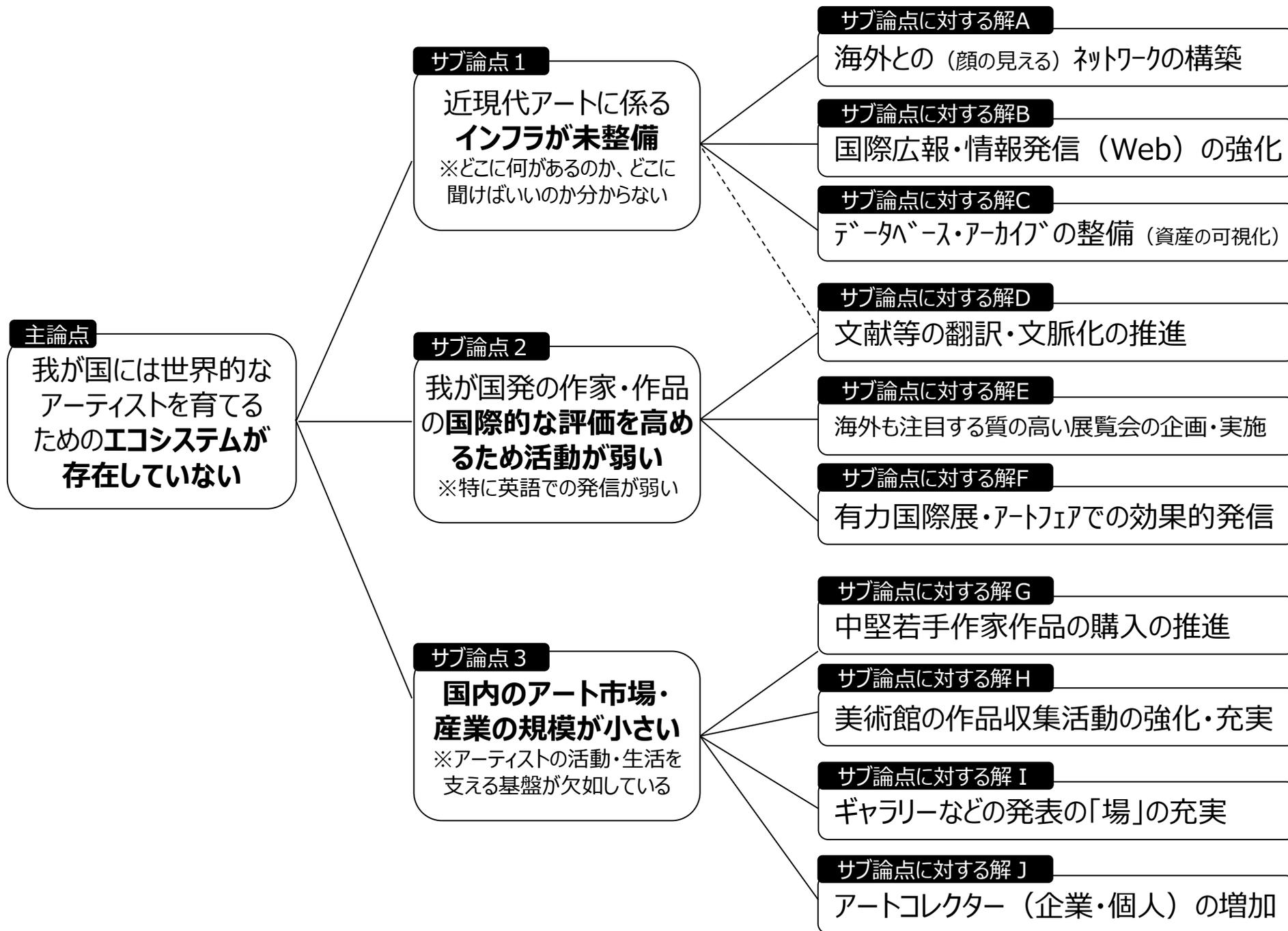
文化経済戦略策定にあたっての重要な6つの視点

- 未来を志向した文化財の着実な継承とさらなる発展
- 文化への投資が持続的になされる仕組みづくり
- 文化経済活動を通じた地域の活性化
- 双方向の国際展開を通じた日本ブランド価値の最大化
- 文化経済活動を通じた社会包摂・多文化共生社会の実現
- 2020年を契機とした次世代に誇れる文化レガシー創出

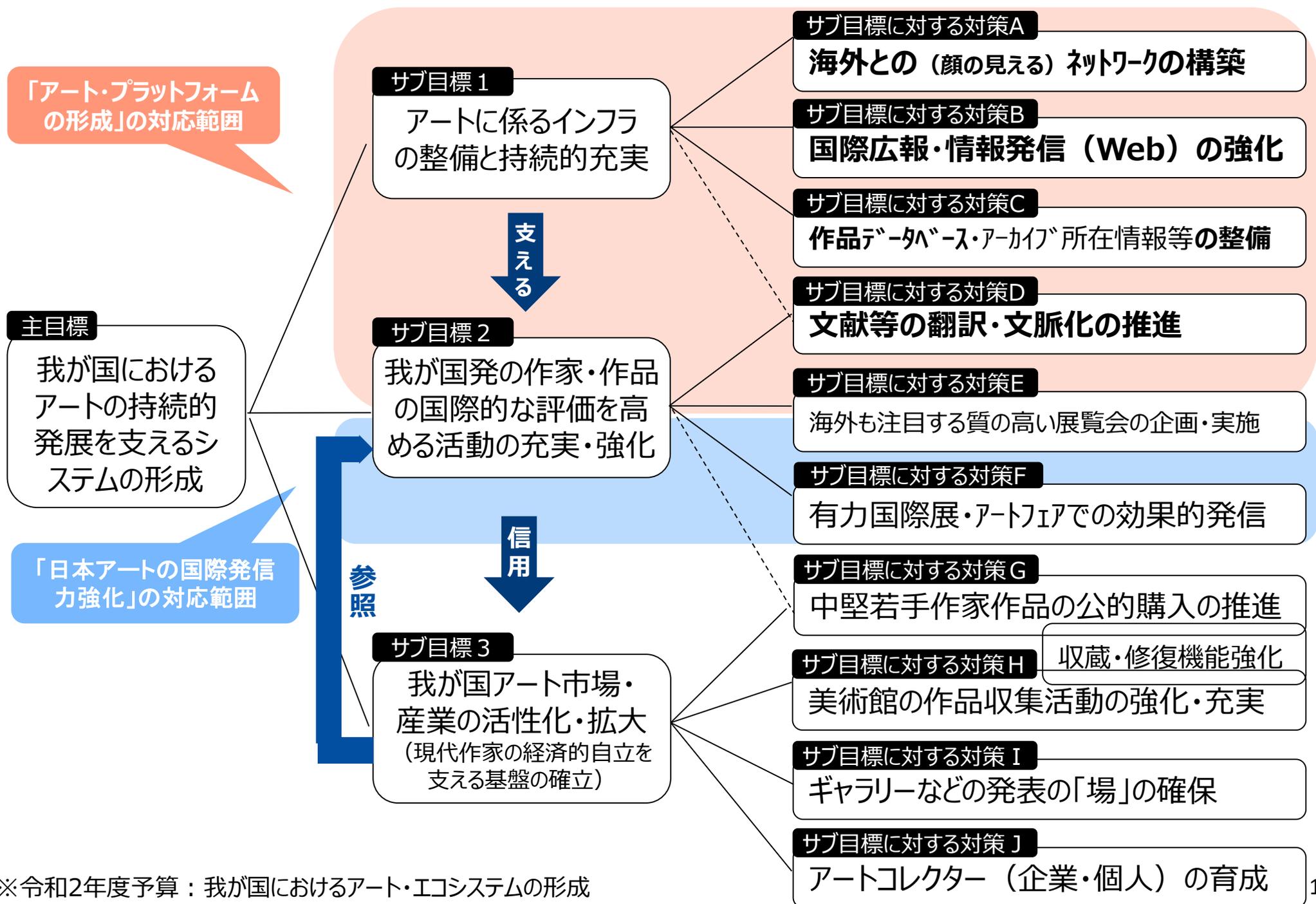
※ アート市場に係る記述抜粋

(VI 推進すべき「6つの重点戦略、
5. 周辺領域への波及、新たな需要・付加価値の創出)
国際的な芸術祭やコンクールの開催、アートフェアの拡大、世界的なアーティストやキュレーター、ギャラリストの誘致等、我が国の文化芸術資源や文化芸術活動とアート市場が共に活性化し、持続的に成長・発展していくための新たな取組を推進する。

我が国における現代アート振興上の課題とその克服に向けた主な論点



目標及びその達成に向けた文化庁予算事業（※）の対応状況



※令和2年度予算：我が国におけるアート・エコシステムの形成

アートプラットフォーム事業（2018～）

これまで弱かった「世界における現代日本アートの評価向上」に取り組み、我が国におけるアート・エコシステムの形成に資する。

取組

- 国内収蔵情報の可視化・ネットワーク化に向けた取組み
- 重要資料の選定・翻訳・発信／国内外関係者のネットワーク構築
- 海外プロフェッショナルに向けた情報発信の取組み
- コロナ禍を踏まえた国際的な評価向上のための仕組みづくり 等



進め方

- ・枠組みの構築（事業実施体制の整備、関係者による検討の実施）
- ・国内外アートシーンに関する動向調査／海外関係者とのネットワーキング
- ・現代日本アートの国際的評価向上のための仕組みづくりに向けた情報整理等

- ・海外有力キュレーター等の招へい・交流の継続によるネットワーク構築
- ・現代日本アートの国際的評価向上に資する国際展参加作家への支援の仕組みづくり
- ・海外美術館での個展等（小規模なものを含む）に対する企画支援等の仕組みづくり

- ・現代日本アートの国際的価値を高めるための基礎となる情報のウェブサイト等での発信
- ・国際展参加作家への支援や海外美術館での個展等に対する企画支援等の実施
- ・海外有力美術館等とのネットワーク確立／世界のアートシーンにおけるプレゼンス向上

日本発の作家・作品の国際的評価が向上⇒世界市場でも正当な評価
⇒ 国内アート市場も反応・活性化・拡大
⇒日本におけるアートの持続的発展を支えるシステム形成へ

国立美術館に「アート・コミュニケーション推進センター（仮称）」を設置

我が国における美術振興の中核を担うためのナショナルセンターが独立行政法人国立美術館に設置される。

予算

令和2年度3次補正予算 2.3億円
令和3年度予算（案） 8.5億円

期待される役割

- ◆ 日本美術及び国内美術館全体の振興への取組み
- ◆ 教育・医療・ビジネス・観光振興に寄与する取組み（社会連携・社会貢献）
- ◆ 経営資源の活用と経営基盤の強化（経営強化・自己収入拡大）

解決すべき課題

- ①国立美術館が先導し、国内美術館の最大の資産である「所蔵作品」の情報を整備するとともに、「所蔵作品」の活用機会の拡大を図り、国内外に情報発信することでその価値を伝えていく。
- ②アートが持つ潜在的な力を、社会の様々な機関と連携することで具体的に提示（事業化）し、教育・医療・ビジネス・観光等のみならず、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に繋がるソリューションが生み出される起爆剤の役割を果たす。

美術品にかかる税制の改革

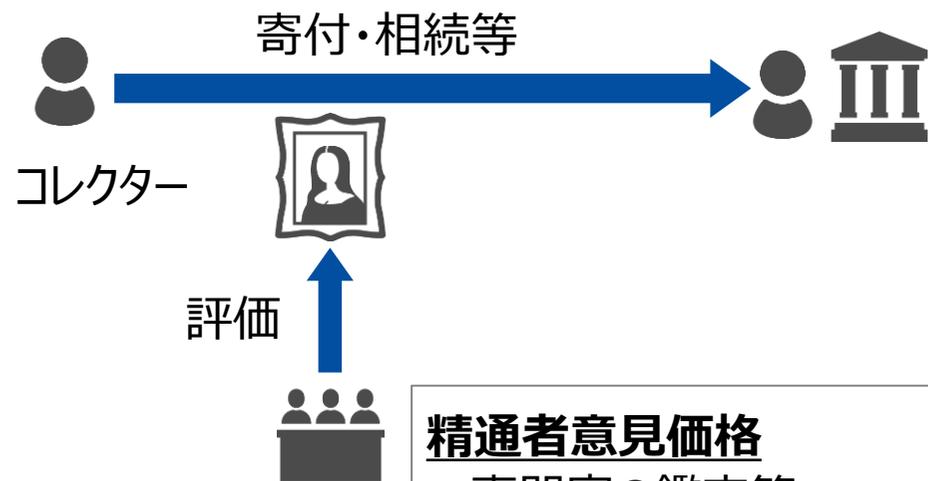
◇令和2年度に改正・検討した主な事項

①【税制改正要望】文化財の相続税猶予に係る特例に**現代アートを追加**

－ 保存活用計画が策定された美術館に長期寄託の一定の現代美術品について、
現在、重要文化財・登録有形文化財に認められている相続税猶予特例を適用。

② 美術品流通の基盤となる、公的鑑定評価の仕組みの検討

現状



精通者意見価格

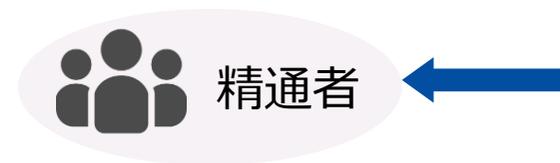
専門家の鑑定等

売買実例価額

購入価格、買取価格、
同種美術品の販売価格

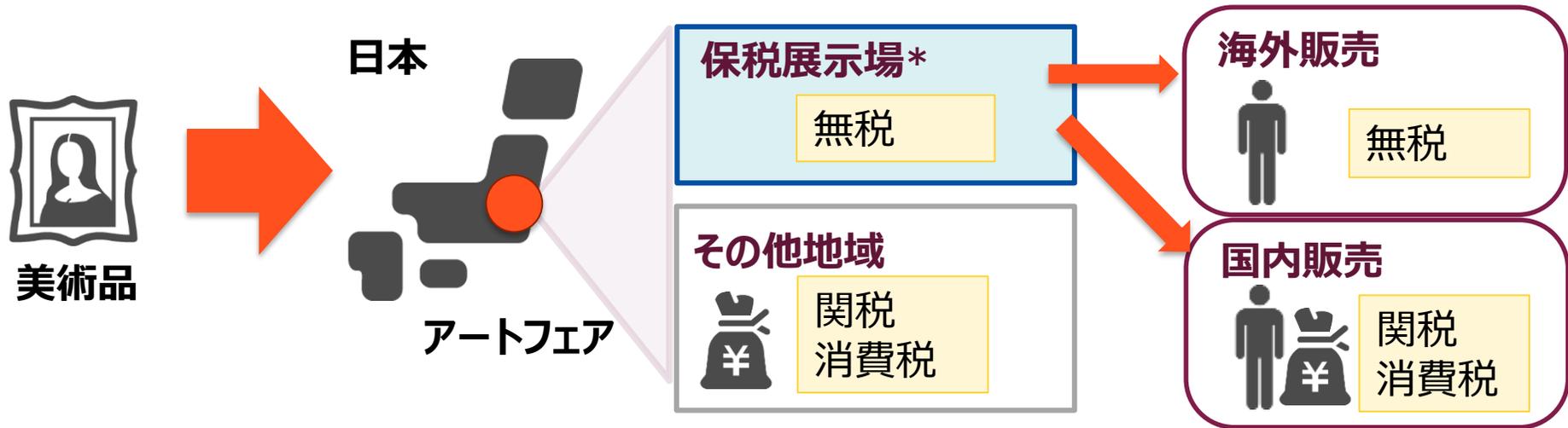
課題

精通者意見価格

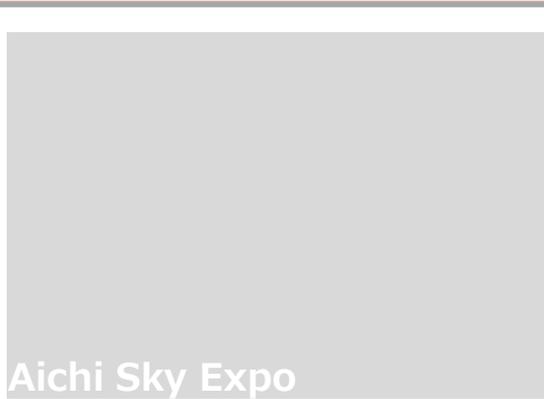


保税地域活用の弾力化

◆ 保税展示場・保税蔵置場における課税方法



*保税展示場



税関が認めた展示場内において、輸送時及び展示期間中の関税、消費税等の課税を留保する。

申請方法

申請には下記書類の提出が必要

- ・申請用紙
- ・年報等
- ・展示計画
- ・輸送品取り扱い規則
- ・展示会概要（名称、期間、主催者、概要含）

◆ 保税展示場の流れ



本日の議題

- 1) アート市場活性化の背景
- 2) これまでの取り組み
- 3) 議論いただきたい内容

議論いただきたい内容

日本国内におけるアート市場を取り巻く状況やアーティストの活動基盤の脆弱性などの諸問題を踏まえ、「文化芸術立国」を実現していく観点から、以下の点を意識しつつ、アート市場の活性化に向けた政策についてご議論いただきたい。

- 成熟段階に入った日本における教養、芸術、観光などの新産業としてのアート
- 「フロー」から「ストック（＝資産の有効活用）」時代のアートの活用
- 新たな国の「資産（動産資産）」としてのアート
- 世界中からアート関係者が集まってくる環境整備
 - ※アジアにおけるアート市場のハブ（HUB）としての日本
- SDGs 達成におけるアートの重要性
- 「成長産業」としての現代アートの重要性
 - アート市場を今後の日本を支えていく「成長産業」として捉えた場合、今後も“新たなもの”を生み出すという意味で「現代アート」の振興が極めて重要
 - （「古いもの」はもう増やすことができない。また、現時点で「古いもの」も、生み出された時点では全て「現代アート」）
 - 今まで手薄であった現代アートの振興に必要な施策・投資を格段に充実する必要
 - 現代アートを振興することによって、“古いものも生き活きとしてくる（現代に実感を伴ってつながってくる）”ことにつながり、好循環が生み出される